

主な取組	1 特別支援学校の計画的な整備						
取組の概要	・過密の状況、緊急性、児童生徒数の動向、通学の利便性向上などを踏まえ、「県立特別支援学校整備計画」等により、計画的に整備を進める。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	<p>総合的な教育機能を有する特別支援学校 13校 ・本校の障害種を増やす6校 ・「通級による指導」の障害種を増やす 9校 15障害</p>	<p>・複数の障害に対応している特別支援学校 8校 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 大網白里特別支援学校</p>	<p>・大網白里特別支援学校(通級)聴覚障害開始 ・「第2次県立特別支援学校整備計画」の策定 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 大網白里特別支援学校</p>	<p>・大網白里特別支援学校(通級)視覚障害開始 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 栄特別支援学校</p>	<p>・複数の障害に対応している特別支援学校 8校 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 栄特別支援学校 矢切特別支援学校</p>	<p>・複数の障害に対応している特別支援学校 8校 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 矢切特別支援学校 ・対応障害種追加のための教育課程等準備(柏、栄、安房特別支援学校) ・対応障害種追加により転学対象となる保護者に対する説明会の開催(栄、袖ヶ浦特別支援学校) ・特別支援学校における「通級による指導」の展開に向けた保護者へのサテライト教室実施校変更についての説明会開催(3カ所)</p>	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<p>・対応障害種追加のための教育課程等の準備・確認を行った(柏特別支援学校、栄特別支援学校、安房特別支援学校)。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修計画どおりには進まなかったが、矢切特別支援学校では、松戸特別支援学校と連絡会を設け、定期的な情報交換を行った。児童生徒の実態把握のために、学校生活の様子や環境面について研究を進めた。 ○対応障害種追加のための関係市町村教育委員会との協議会、保護者説明会及び意向調査(栄、安房特別支援学校)を実施し、保護者、関係者の理解を得るとともに実態を把握した。また教職員課と連携し、県立特別支援学校管理規則を一部改正し、柏特別支援学校に病弱教育機能を、栄特別支援学校並びに安房特別支援学校に肢体不自由教育機能を追加した。 ●野田特別支援学校、矢切特別支援学校、君津特別支援学校への肢体不自由教育機能の追加について、過密化対策と併せて準備を進めていく。 ○市原特別支援学校において、教室棟の供用を開始した。 ○千葉県公式セミナーチャンネルにおいて、通学区域の変更に係る保護者説明会(松戸特別支援学校、市原特別支援学校)を実施した。また、3月には、市原特別支援学校において、対面式の保護者説明会を実施した。 ・令和4年度に(仮称)東葛飾地区特別支援学校が開校できるよう、準備を進めた。</p>			<p>【総合的な教育機能を有する特別支援学校の展開について】 ○計画的に、研究校を指定し、取組についてまとめることができた。平成28年度からの研究指定によって、特別支援学校の総合的な教育機能を充実させ、多様な教育的ニーズへの対応を推進することができた。 ○複数障害種に対する教育機能について、3校(柏特別支援学校、栄特別支援学校、安房特別支援学校)増加することができた。令和4年度には、更に2校(野田特別支援学校、矢切特別支援学校)増加する予定である。 ○特別支援学校における通級による指導実施校については、計画どおり、9校延べ15障害増加することができた(令和3年度から展開予定)。 ●過密化対策と併せて、複数障害種に対する教育機能の追加に向けて今後も取組を進めていく必要がある。 ●総合的な教育機能を有する特別支援学校や特別支援学校における通級による指導の今後の方向性を十分に検討し、次期計画に明示していく必要がある。 ●令和4年度から障害種が追加される2校(野田特別支援学校、矢切特別支援学校)について、追加する障害種(肢体不自由)の専門性を向上させる必要がある。 ●通学区域の変更について、保護者等に丁寧に説明を行い理解推進を図る必要がある。</p>			<p>・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究については、今後も継続し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じることができる特別支援学校について教育課程編成の見直し、環境整備を行う必要がある。 ・病弱や肢体不自由に対する教育機能の追加について、更に検討していく必要がある。 ・文化やスポーツなどに特化した特別支援学校など、進路の選択肢や、子供の活躍の場が広がる、魅力ある特別支援学校の創造について検討していく必要がある。 ・既存の寄宿舎の有効活用について、協議、検討していく必要がある。 ・令和3年度においても引き続き、通学区域の変更に係る説明会(松戸特別支援学校、市原特別支援学校)を実施する。 ・令和4年度から桜が丘特別支援学校の教室棟が供用開始できるよう、準備を進める。 ・令和4年度に(仮称)東葛飾地区特別支援学校が開校できるよう、準備を進める。 ・令和4年度の(仮称)東葛飾地区特別支援学校の開校に向け、千葉県県立特別支援学校設置条例を改正する。 ・次期整備計画案を作成し、年度内にパブリックコメントを実施する。</p>	

主な取組	2 障害特性に応じた施設・環境の計画的な整備						
取組の概要	・障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備に努める。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	—	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の合同使用状況 2学級合同294教室 3学級合同67教室 4学級以上合同5教室 計366教室 ・スクールバスの配備状況 35校中31校にスクールバス102台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時35人、下校時21人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の合同使用状況 2学級合同314教室 3学級合同55教室 4学級以上合同9教室 計378教室 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス107台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時31人、下校時10人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の合同使用状況 2学級合同311教室 3学級合同57教室 4学級以上合同5教室 計373教室 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス110台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時44人、下校時5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の合同使用状況 2学級合同332教室 3学級合同68教室 4学級以上合同9教室 計409教室 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス115台を配置(令和元年5月1日現在) ・長時間乗車の状況 登校時23人、下校時8人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の合同使用状況 2学級合同293教室 3学級合同81教室 4学級以上合同13教室 計387教室 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス120台を配置(令和2年5月1日現在) ・長時間乗車の状況 登校時28人、下校時9人 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<p>○スクールバスの増車等について、6校に6台を増車した。(印旛、八千代、市川、市原、矢切、大網白里)</p> <p>●児童生徒数増加による、スクールバス利用希望者の増加及び長時間乗車への対応が必要である。</p>			<p>○高等部に在籍する自力通学が難しい生徒や、健康面・安全面に特別な配慮が必要な児童生徒も含め、できる限り児童生徒全員が乗車できるように可能性を追求し、特別支援学校からの増車要望やスクールバスが必要な児童生徒の増加の状況、運行時間等を考慮した上で、平成29年度から令和2年度までの4年間に、スクールバスを全県で18台増車することができた。</p> <p>●特別支援学校の児童生徒数の増加に伴い、スクールバス利用希望者は年々増加している。また、障害の状態に応じて安全安心な運行を行うためには、意図的に空席を設ける必要があることから、今後バス台数が不足する懸念がある。</p>			<p>通学にバスが不可欠な児童生徒が希望どおり利用できる、安全安心なスクールバス運行を目指して、以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要不可欠で、希望する児童生徒が確実に使用できるよう、スクールバスを必要に応じて増車する。 ・利用人数に応じた適正規模の車両を配置する。 ・医療的ケアの必要のある児童生徒の通学手段の在り方について、他県の状況を把握するとともに、学校、看護師、保護者等から意見を聴取しながら研究を進める。 	

主な取組	3 特別支援学校が有する多様な教育機能の充実						
取組の概要	・特別支援学校は、特別支援教育に関する地域のセンターとしての機能を果たしていく必要がある。地域からの相談への対応、支援ネットワークの構築、通級による指導や訪問教育など、多様な教育的ニーズに対応するための機能の充実に努める。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	-	<ul style="list-style-type: none"> ・特に病氣入院中の児童生徒への短期通級やICT活用による授業展開の研究推進 ・特別支援学校による「通級による指導」の充実 ・四街道特別支援学校高等部における、ICTを活用した遠隔教育の研究開発 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 373人(111講座) ・視覚障害・聴覚障害において、地域連携に係るネットワークづくりの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定により、大網白里特別支援学校にて2障害の(肢体不自由、聴覚障害)通級指導開始。 ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校延べ18障害 ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 365人(118講座) ・視覚障害・聴覚障害において、地域連携に係るネットワークづくりの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・大網白里特別支援学校にて視覚障害の通級指導開始。 ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校延べ19障害 ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 379人(119講座) ・医療的ケアネットワークづくりの研究校として、袖ヶ浦を指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校延べ19障害 ・令和3年度からの特別支援学校における「通級による指導」の拡充に向け、担当地域等を検討した。 ・船橋特別支援学校において自宅療養児等に対するICTを活用した効果的な授業づくりについて実践研究を進めた。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 455人(130講座) ・医療的ケアネットワークづくりの研究校として、袖ヶ浦特別支援学校を指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校延べ19障害 ・令和3年度からの特別支援学校における「通級による指導」の拡充に向け、文書での通知、関係市町村教育委員会との協議会(書面開催)、保護者への指導特別支援学校変更の説明会(3カ所)を実施した。 ・船橋特別支援学校において自宅療養児等に対するICTを活用した効果的な授業づくりについて実践研究を進めた。 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<p>○昨年度に引き続き船橋特別支援学校において、ICTを活用した授業づくりについて研究を行った。課題解決のために、ICT機器を使って友達や教師と話し合ったり、ICT機器を使った学習を行ったりした中で、共に考え、新たな考えを知ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会、特別支援学校、教育事務所に対して、「通級による指導」を展開する特別支援学校の担当地域について通知し、準備を進めた。 ・特別支援学校における通級による指導の実施校について、変更になる関係特別支援学校、関係市町村教育委員会に対して事前説明・協議を行い、共通理解を図るとともに、該当する本人・保護者を対象に、通級による指導(サテライト教室)変更についての説明会を実施し、理解を図った。 ○令和3年度に新たに8校、延べ13障害種で、特別支援学校における「通級による指導」が実施できる体制を整えることができた。 			<p>○四街道特別支援学校では、ICTを活用した遠隔教育の研究開発について、船橋特別支援学校では、自宅療養児等に対するICTを活用した効果的な授業づくりについての実践研究を行い、共に考え新たな考えに触れるなど、対話的で深い学びに結び付けることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校における「通級による指導」の実施校については、第2次千葉県特別支援教育推進基本計画どおり、令和3年度に新たに9校13障害種が加わり、合計で17校32障害種(視覚6校、聴覚6校、肢体不自由12校、病弱8校)になる予定であり、このことにより居住地に近い学校で専門性のある教育が受けられるようになる。 ●弱視や難聴などの通級による指導の実施については、視覚障害や聴覚障害についての専門性のある教員の配置、人材育成が重要であり、計画的に進めていく必要がある。 ●特別支援学校における通級による指導については、市町村教育委員会と連携し、より効果的かつ専門的な指導、質の高い指導を目指していく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校は、特別支援教育に関する地域のセンターとしての機能を果たしていくため、今後も、多様な教育的ニーズに対応するための教育機能や支援の充実に努めていく必要がある。 ・今後も各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、障害に応じた「通級による指導」を進める必要がある。特に、基幹病院における病弱に対する通級による指導について、さらに検討していく必要がある。 ・令和3年度からの特別支援学校における「通級による指導」の質の充実に努めていく必要がある。 ・特別支援学校におけるセンター的機能について、地域の小中学校等からの評価を受け、人材育成、学校としての専門性の向上を図れるようにする。 	

主な取組	1 キャリア教育と職業教育の充実						
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における職業教育の充実を目指し、様々な職業分野の専門家を外部人材として活用する取組の一層の充実を図る。 ・特別支援学校の教員が企業等で行う職場体験を通じて、就労支援のための資質向上に努め、指導・支援の充実を図る。 						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 25校59人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(15社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 27校61人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(13社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 27校62人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(17社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 27校58人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(18社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 25校52人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教員企業実習については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しなかった。令和3年度に向けて企業実習が円滑に実施できるよう、令和元年度企業実習報告書を実施予定校18校へ配付した。 ●新型コロナウイルス感染症の拡大状況などが、企業側の実習受け入れに影響してくることが考えられるため、今後の対応等について検討する必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校教員企業実習は、毎年18校ずつ、2年間で全ての特別支援学校から36校の教員1名が企業就労を体験している。第2次計画がスタートしてからは、54名の教員が企業実習を体験した。実習後は、企業実習報告会や各校での情報伝達を行うことで成果を共有し、実習体験をもとに職業指導を実践するなど、教員の就労支援に関する資質拡大につながっている。 ●受け入れ企業に対して、企業実習の趣旨を丁寧に説明することで目的を共有できるようにし、より充実した実習にしていく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就労支援のための資質向上と拡大を図るため、年度ごとに18校18人の企業実習を行う。 ・特別支援学校の新設に伴い、特別支援学校教育企業実習は計画の見直しが必要となる。 	

<p>主な取組</p>	<p>2 障害のある生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの構築</p>						
<p>取組の概要</p>	<p>・特別支援学校高等部や高等学校などの学校と、地域の企業や労働機関との、ネットワークの構築を一層進めるとともに、情報共有や研修の機会の積極的な活用により、障害のある生徒一人一人のニーズに応じた就労支援や、地域生活の充実にに向けた取組を推進する。</p>						
<p>年度</p>	<p>目標値</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度(計画スタート)</p>	<p>H30年度</p>	<p>R元年度</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>
<p>実績</p>		<p>・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校28校31名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 107社</p>	<p>・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 212社(千葉:26社、葛南:59社、東葛飾:29社、北総:39社、東上総:15社、南房総:44社)</p>	<p>・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 198社(千葉:26社、葛南:55社、東葛飾:28社、北総:50社、東上総:22社、南房総:17社)</p>	<p>・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 197社(千葉28社、葛南37社、東葛飾24社、北総40社、東上総26社、南房総42社)</p>	<p>・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p>	
<p>令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況</p>			<p>第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況</p>			<p>次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)</p>	
<p>・就労支援コーディネーター連絡協議会を紙面開催1回、対面開催2回の合計3回開催した。また、就労支援コーディネータープロジェクトチーム会議を紙面開催2回、対面開催1回、Web開催1回の合計4回開催した。各地区の就労支援の取組について協議や情報共有を行った。 ○就労支援コーディネーター連絡協議会では、障害者就業・生活支援センターと情報共有を図り、生徒の就労支援につなげている。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は、特別支援学校と企業をつなぐセミナーを開催できなかった。今後は、分散開催やWeb開催等の各地区の状況に応じて工夫する必要がある。</p>			<p>・公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図ることができている。就労支援コーディネーター連絡協議会や就労支援コーディネータープロジェクトチーム会議では、関係機関との協議や情報共有を行う機会となっている。 ○特別支援学校と企業をつなぐセミナーについては、第2次計画がスタートしてから延べ607社の企業が参加している。 ●関係機関との連携は年々強くなっており、企業に関する情報共有も進んでいるが、就労を希望する生徒の増加に伴い、生徒一人一人のニーズに合った情報の共有と活用が難しくなってきた。</p>			<p>・引き続き、就労支援コーディネーターの役割やその具体的取組内容、また各地区の実習の状況やトラブル事案の情報等について、共通理解を図るため、就労支援コーディネーター連絡協議会を年3回開催し、就労支援コーディネータープロジェクトチーム会議を年4回開催する。 ・新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、特別支援学校と企業をつなぐセミナーについては、Web開催やミニセミナーなどを開催方法を工夫しながら行っていくようにする。</p>	

主な取組	3 障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの構築						
取組の概要	・障害のある人を、県立学校における学校技能員、調理員の嘱託職員として雇用し、職業的に自立する力を育成するとともに、雇用期間内で一般企業等への就労に向けたキャリアアップに努める。また、この取組の成果を県内に発信することを通じて市町村への普及を図る。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	-	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 38校39人(H28.6) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 29校30人(H29.7) キャリアアップ8名(H30.3) 高等部卒業生の就労率 93.5%(希望者448人、就職者419人) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 32校20人(H30.5) キャリアアップ6名(H31.3) 高等部卒業生の就労率 95.3%(希望者443人、就職者422人) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 33校33人(R1.6) キャリアアップ6名(R2.3) 高等部卒業生の就労率 97.3%(希望者369人、就職者359人) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 28校31人(R2.6) キャリアアップについては、有期雇用から無期雇用に雇用形態が変わったため、カウントしない。 高等部卒業生の就労率 94.6%(希望者404人、就職者382人) 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<ul style="list-style-type: none"> 就労支援コーディネーターなどが、卒業後およそ3年間は障害者就業・生活支援センターと連携し、卒業生の進路先と連絡を取り合いながら就労の状況を確認している。問題があれば必要に応じて助言するなど、定着支援を行っている。 教職員が異動しても、卒業生のアフターフォローができるように、教員間の引き継ぎの仕組みを明確にしておく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> キャリアアップを希望する会計年度任用職員に対し、関係機関と連携を図り、雇用校での状況を把握するとともに、会計年度任用職員や雇用校に対する支援は教育総務課が行うように変わっている。 県立学校の嘱託職員では、平成29年度から令和元年度にかけ、延べ20名がキャリアアップした。 高等部就職希望者の卒業生における就労率は、平成29年度より令和2年度までで平均95%以上高い水準を保持している。 高等部卒業生の就職者における企業等への定着率を高めていけるように、卒業後の職業生活の安定に向けた学習活動や進路指導を充実していく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> 就労を希望する高等部卒業生の90%以上の就労率を維持するとともに、卒業後の進路先における離職率の低下に努める。 	

主な取組	4 障害者への学びの支援						
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやかちば県民プラザでは、障害のある方を対象に、よりよい余暇の過ごし方や家庭生活・社会生活のためのルールや技能を身に付けるための講座を実施するなど、障害者の学びの場と機会の充実を図る。 ・県立図書館では、障害者に向けた講座や研修会等を行い、学びの支援を推進する。 						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績		<p>(さわやかちば県民プラザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか青年教室の実施 全7回 	<p>(さわやかちば県民プラザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか青年教室の実施 全7回 <p>(県立図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問読み聞かせ 特別支援学校13校実施 延べ児童生徒数 671人 	<p>(さわやかちば県民プラザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか青年教室の実施 7回実施 参加者数のべ287人 ボランティアのべ46人 ・さわやかおんがく隊ワークショップ 7回実施 参加者数のべ91人 ボランティアのべ59人 <p>(県立図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問読み聞かせ 特別支援学校19校実施 延べ児童生徒数 802人 ・図書館来館読み聞かせ 特別支援学校1校 児童生徒 12人 ・学校訪問授業「図書館の使い方」 特別支援学校1校 児童生徒 24人 <p>(特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の学びに関する研究指定(市川大野高等学園) 	<p>(さわやかちば県民プラザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか青年教室の実施 8回実施(台風による中止1回、休所による中止5回) 参加者数のべ166人 ボランティアのべ26人 ・さわやかおんがく隊ワークショップ 12回実施(11月末現在) 参加者数のべ170人 サポーターのべ109人 <p>(県立図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問読み聞かせ 特別支援学校13校実施 延べ児童生徒数 485人 ・図書館来館読み聞かせ 特別支援学校1校 児童生徒 3人 ・学校訪問授業「図書館の使い方」 特別支援学校2校 児童生徒 39人 ・学校訪問ミニ講座「ミニ読み聞かせ講座」 特別支援学校 1校 児童生徒 6人 ・生涯学習講座(4回) ・アンケート調査(1回) ・生涯学習支援協議会(2回) ・パートナーシップ企業、社会福祉施設視察(2回) <p>(特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の学びに関する研究指定(市川大野高等学園) 	<p>(さわやかちば県民プラザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか青年教室の実施 5回実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による中止4回) 参加者数延べ85人 ボランティア延べ14人 ・さわやかおんがく隊ワークショップ 9回実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による中止9回) 参加者数延べ110人 サポーター延べ82人 <p>(県立図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問読書支援(読み聞かせ・運営相談) 特別支援学校11校実施 延べ児童生徒数345人(他に、新型コロナウイルスの影響で中止となった10校に対し、大型絵本貸出等の代替事業実施。) ・図書館来館読み聞かせ、学校訪問授業「図書館の使い方」、学校訪問ミニ講座「ミニ読み聞かせ講座」、生涯学習講座、アンケート調査、生涯学習支援協議会、パートナーシップ企業、社会福祉施設視察については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施なし。 <p>(特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の学びに関する研究指定(市川大野高等学園) 	
令和2年度取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<p>【さわやかちば県民プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交流の場の際に、Web会議ツール (Zoom) による参加も可として行った。 ・さわやか青年教室は、学習支援活動を1回、ハイキング等余暇支援活動を2回、意見交流の場を2回実施した。今年度から、余暇支援活動のみではなく、学習支援プログラムも取り入れた講座とした。 ・さわやかおんがく隊ワークショップは、今年度から取り入れたトーンチャイム主体の活動を行った。後半2回は、合唱練習も取り入れた。昨年度実施したヘルマンハーブは、自主練習という形態で行った。 ○初回講座の前に、サポーターに対して、障害者理解のための研修会を行った。サポーターが、様々なアイデアを出し進めていくことができた。 ●サークル活動化への支援体制づくりが課題である。 ●学習支援プログラムを実施するに当たって、受講者ニーズの把握が課題である。 <p>【県立図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校を11校を訪問し、延べ345人の児童生徒に対して読み聞かせを行ったほか、学校の要望に応じて図書室の運営相談等の読書支援を行った。他に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で読み聞かせが中止となった10校に対し、大型絵本貸出等の代替事業を実施した。 ○特別支援学校において利用の要望が多い大型絵本3冊を整備した。 ○県民向けの読書支援機器活用講座、サビエ図書館活用講座を開催した。 ○図書館で録音図書作成に携わる音訳者の知識・技術の向上を図るための講座を実施した。 <p>【特別支援学校】(県立特別支援学校市川大野高等学園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校卒業後の生涯を通じての学びの充実のため、「学ぶ」「楽しむ」「つながる」の3つのプロジェクトを実践した。「学ぶ」「楽しむ」プロジェクトでは、生涯学習講座を動画配信で2講座実施した。「つながる」プロジェクトでは、卒業生を対象に、ビデオ会議システムを利用した相談支援を実施した。 ・「開かれた学校づくり委員会」では、取組の振り返りや計画の見直しを行った。 ○3年間の取組をまとめたリーフレットを作成し、県内の特別支援学校や学校近隣の公民館、中学校等に配付した。 ●令和3年度からは、協議の場を学校運営協議会に移し、地域の関係機関との連携した取組をより一層推進していく。 			<p>【さわやかちば県民プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校卒業後の学びの支援を推進していくという視点に立ち、余暇支援活動のみではなく、学習支援活動を取り入れたプログラムに移行している状況である。 ○音楽をきっかけとして、学びに向かう意欲の高まりがあった。 ●受講者ニーズを踏まえたマンネリ化しないプログラムづくりを考えていく。 <p>【県立図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校延べ56校を訪問し、延べ2、303人の児童生徒に対して読み聞かせを行ったほか、学校の要望に応じて図書室運営相談等の読書支援を行った。令和2年度には、新型コロナウイルスの影響で中止となった10校に対し、大型絵本貸出等の代替事業を実施した。 ○特別支援学校において利用がある大型絵本12冊を整備した。 ○公立図書館と連携している特別支援学校は26校あり、全体の72%となっている。 ○県民向けの読書支援機器活用講座、サビエ図書館活用講座を開催した。 ○図書館で録音図書作成に携わる音訳者の知識・技術の向上を図るための講座を実施した。 <p>【特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生、卒業生保護者、企業、本校職員にアンケートを実施し、「学ぶ」「楽しむ」「つながる」の3つの学習プログラムを作成した。 ・「学ぶ」プロジェクトは、NPO法人の方を講師に、障害年金に関する講座やグループホームについての講座を実施した。 ・「楽しむ」プロジェクトは、地域の方を講師にグラウンドゴルフやリンパコンディショニングの講座等と実施した。 ・「つながる」プロジェクトは、卒業生向けにSNSやホームページを利用した情報提供、ビデオ会議システムを利用した相談支援を実施した。また、在校生向けに地域の資源を生かした出前授業や学校支援サポーターを活用した活動を実施した。 ・取組の計画や振り返りをするため、生涯学習支援連絡協議会や開かれた学校づくり委員会で協議した。 ○3年間の取組をまとめたリーフレットを作成し、県内の特別支援学校や学校近隣の公民館、中学校等に配付すると同時に、本校ホームページに掲載した。 ●持続可能な取組を目指し、令和3年度からは協議の場を学校運営協議会に移し、地域の関係機関との連携した取組をより一層推進していく。 			<p>【さわやかちば県民プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか青年教室においては、学習・スポーツ・音楽の3講座を取り入れていく。学校卒業後の学びの支援として、生涯学習の視点からのプログラム開発を行っていく。 ・令和3年度から3年間、学校卒業後の障害者の学びの支援として、県内の公民館で生涯学習講座開講の助言や動画配信をとおし、県内地域に障害者の学びの場の普及・啓発を行っていく。 <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から3年間、市町村社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修会を開催し、障害者の学びについての知識を共有し、県内各地に障害者の学びの環境を整えていく。 ・県内の障害者団体等が生涯学習講座を開講できるように、企業や法人等の協力を得ることに努める。 <p>【県立図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に直接訪問し読み聞かせや運営相談等を行う訪問読書支援を実施するとともに、学校セットの貸出を行う。訪問にあたって地元市町村への働きかけも行い、読書を楽しむ機会や図書館資料を活用した学びの機会のさらなる増加を目指す。 ・障害者のための読書支援機器活用講座、サビエ図書館活用講座を実施する。 ・図書館で録音図書作成に携わる音訳者の知識・技術の向上を図るための講座を実施する。 	

主な取組	5 障害者に対する理解の普及啓発						
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやかちば県民プラザや各市町村の公民館等では、障害者理解について一般の方への普及啓発を行っている。 ・障害のある生徒が卒業後、社会の中で主体的に生活できるよう、今後も障害者に対する理解の普及促進を図る。 						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展の実施 ・千葉県障害者スポーツ大会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展の実施 ・さわやかコンサートの実施(さわやか青年教室の参加者等によるコンサート) ・千葉県障害者スポーツ大会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展の実施(12/5～12) ・さわやかおんがく隊公開練習(12/8) ・アゴラマンスリーコンサート(さわやかおんがく隊出演)(2/17) ・千葉県障害者スポーツ大会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展中止 ・アゴラマンスリーコンサート(さわやかおんがく隊出演)中止 ・千葉県障害者スポーツ大会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展の実施(12/2～9) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アゴラマンスリーコンサート中止 ・千葉県障害者スポーツ大会(中止) 	
令和2年度 of 取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さわやか県民プラザ、各市町村の公民館等における開催については中止とした。 ●今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であるため、さわやか県民プラザや公民館等における取組や、障害者に対する理解の普及啓発について、新たな方法を検討していく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ○作品展等を通して障害に対する理解の普及啓発を進めることで、特別支援学校に対する認識を深めてもらうことにつながっていると想定される。 ●障害者に対する理解への取り組みについては、作品展やスポーツ大会の継続的な実施のみであることから、関係課と連携しながら新たな方法を模索し、障害者理解の推進を図っていくことも必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・作品展等の実施は、障害者理解についての普及啓発には非常に効果的であるが、学校関係者以外の方や、地域の方など幅広く足を運んでもらう工夫が必要である。すでに特別支援学校で実施している作業製品の販売会において、作品の展示や紹介、説明を並行して行うことも効果的である。 ・既存の講座等を活用することはすぐに取り組める良さがあることから、各学校への情報提供を積極的に行う必要がある。 ・生涯学習への取組みをPTAとともに進めることで、職員の負担を減らしながら取り組んでいけると良い。 ・第3次計画では、生涯学習の視点からの取組としてはどうか。学校は、教育課程の見直しを行い、PTAとの協働や既存の施設(例えば公民館)の活用や障害者スポーツ、文化・芸術活動についての計画になると良いと考える。 	

主な取組	1 特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進						
取組の概要	・小・中学校等及び高等学校の教員に対して、特別支援学校教諭免許状の取得を目的とした講習の受講の促進を図る。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 95% ・特別支援学級における特別支援学校教諭免許状保有率 42%	・特別支援学校(自立教科等免許含・千葉市含) 88.3% (全国平均 75.7%) ※文部科学省調査より ・特別支援学級(千葉市含) 39.7% (855/2,152) (全国平均 30.9%) ※学校基本調査より(本務者数には休職者、産休者及び育児・介護休業者並びに産休代替者及び育児・介護休業代替者を含む。)	・特別支援学校(自立教科等免許含・千葉市含) 89.2% (全国平均 77.6%) ※文部科学省調査より ・特別支援学級(千葉市含) 38.2% (855/2,236) (全国平均 30.7%) ※学校基本調査より(本務者数には休職者、産休者及び育児・介護休業者並びに産休代替者及び育児・介護休業代替者を含む。)	・特別支援学校(自立教科等免許含・千葉市含) 90.6% (全国平均 79.7%) ※文部科学省調査より ・特別支援学級(千葉市含) 38.3% (903/2,357) (全国平均 30.8%) ※学校基本調査より(本務者数には休職者、産休者及び育児・介護休業者並びに産休代替者及び育児・介護休業代替者を含む。)	・特別支援学校(自立教科等免許含・千葉市含) 92.2% (全国平均 83.0%) ※文部科学省調査より ・特別支援学級(千葉市含) 36.8% (898/2,443) (全国平均 30.9%) ※学校基本調査より(本務者数には休職者、産休者及び育児・介護休業者並びに産休代替者及び育児・介護休業代替者を含む。)	・特別支援学校(自立教科等免許含・千葉市含) 92.2% (全国平均 84.9%) ※文部科学省調査より ・特別支援学級(千葉市含) 37.9% (1,034/2,730) (全国平均 31.1%) ※学校基本調査より(本務者数には休職者、産休者及び育児・介護休業者並びに産休代替者及び育児・介護休業代替者を含む。)	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況		第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)		
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国において教育委員会主催の免許法認定講習の開催を中止する都道府県等も見られた。本県では、受講者数を通常の受講者定員の約3分の1程度(675名)に設定し、感染拡大防止策を講じながら、10月～1月に開催時期を変更し、特別支援学校教諭免許状対象の認定講習を実施した。 ・特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室を担当する教諭等を、優先的に認定講習を受講できるようにした。また、計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流期間中に、優先的に認定講習を受講できるようにした。 ●特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率及び保有者数は増加傾向にあるが、特別支援学級等における保有率は、30%台を維持した状態である。		・平成29年度以降、特別支援学校教諭免許状対象の認定講習受講者定員を、毎年増加してきた。 H29：1,690名・H30：1,980名・H31：2,210名・R2：675名(※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員制限) ○特別支援学校における特別支援学校教諭免許状の保有率は、平成30年度から90%以上となっている。全国平均と比較しても約10%程度高い傾向にある。 ○特別支援学級における特別支援学校教諭免許状の保有率は30%台ではあるが、千葉県全体における保有者数は平成29年度の2,236名から令和2年度の2,730名と、第2次計画後に500名以上増加している。 ●特別支援学級等における保有率については、増加傾向が見られないが、これらは、特別支援学級等の増加に伴い、学級数増加に対応した免許状保有者の増加が追いついていない状況がある。 ●受講者定員は増加してきたが、受講希望者が定員に満たない講座も見られた。受講者増に向けた理解啓発や受講者ニーズにあわせた講座の設定等が課題である。			・特別支援教育に係る教員だけでなく、小・中学校等及び高等学校の教員に向けた特別支援学校教諭免許状取得に関する理解啓発活動を、関係各課と連携しながら展開していく。 ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導支援を行うために、特別支援学校教諭免許状取得を一層推進し、小・中学校、高等学校等における教員の専門性の向上を図る。 ・特別支援学級における特別支援学校教諭免許状の保有率40%を目標とする。 ・引き続き、計画的な異校種間人事交流を進めて、特別支援学校教諭免許状取得及び特別支援教育に関する専門性の向上に向けて、免許法認定講習の優先的な受講や研修内容の充実を図る。		

主な取組	2 特別支援教育に関する研修の充実						
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・校長を含む全ての教員に対し、特別支援教育の意義や進め方、発達障害に関する基礎的事項について、理解と実践力を高めるための研修を実施する。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒や、強度行動障害や精神疾患など生活全般において困難を有する児童生徒に対する指導・支援の基本的な知識や支援の方法について理解を深めるなど、特別支援教育に関する教員の資質向上を図る。 						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	-	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校への研修各学校管理職に「インクルーシブ教育システムについて」の悉皆研修 ・総セ研修 視覚・聴覚障害研修2、知的障害研修(自閉症を含む)14、肢体不自由研修8、言語障害研修2、発達障害研修13、自立活動研修1、アセスメント研修3 計50講座 延べ受講者数3326名 	<ul style="list-style-type: none"> ・全公立学校を対象に、手話言語等普及推進研修を実施し、理解啓発を図った。 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・総セ研修 視覚・聴覚障害研修2、知的障害研修(自閉症を含む)11、肢体不自由研修7、言語障害研修2、発達障害研修15、自立活動研修1、アセスメント研修5、ICT研修2、教育相談その他研修3 計48講座 延べ受講者数2890名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・総セ研修 発達障害研修10、自立活動研修3、アセスメント研修2、知的障害研修2、肢体不自由研修3、視覚・聴覚障害研修2、言語障害研修2、教育相談研修1、ICT研修1、休日開放事業3、その他6 計35講座 延べ受講者数2651名 ・国立特別支援教育総合研究所 高校における通級による指導2名、体育・スポーツ1名、寄宿舎指導1名、ICT活用2名、交流及び共同学習1名 《専門研修》 発達障害・情緒障害・言語障害教育6名、知的障害教育2名、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育6名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・総セ研修 発達障害研修9、自立活動研修3、アセスメント研修2、知的障害研修3、肢体不自由研修3、視覚・聴覚障害研修2、言語障害研修2、教育相談研修1、ICT研修1、休日開放事業3、その他6 計35講座 延べ受講者数2953名 ・国立特別支援教育総合研究所 高校における通級による指導4名、体育・スポーツ1名、寄宿舎指導1名、ICT活用2名、交流及び共同学習1名 《専門研修》 発達障害・情緒障害・言語障害教育1名、知的障害教育3名、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育4名 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度ティーチャーズトレーニング研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・総セ研修 推薦2、障害種別7、アセスメント3、教科5、発達障害5、自立活動4、教育相談2、施策・課題への対応6、休日開放事業2、長期研修1 計37講座 ※実施2、代替13、中止2 延べ受講者数 1180名 ・国立特別支援教育総合研究所 高校における通級による指導3名、体育・スポーツ1名、寄宿舎指導1名、ICT活用1名、交流及び共同学習1名 《専門研修》 発達障害・情緒障害・言語障害教育1名、知的障害教育3名、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育4名 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ティーチャーズトレーニング研修は中止とし、幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会では、幼児教育アドバイザーからの資料を配付した。また、高等学校特別支援教育コーディネーター研修については、発達障害の生徒の特性と支援について講演をWeb配信した。 ○Webによる配信にしたことで、研修に参加予定ではなかった教員も講演を視聴することができた。 ○総合教育センターが企画した37講座のうち、13講座は研修履歴システム「アストラ」上に資料を配信する代替研修を行った(研修希望のあった1112名に対して配信)。 ○新規の講座として6つの講座(医療的ケアに関する講座を1、教育相談に関する講座を1、アセスメントに関する講座を1、聴覚障害教育に関する講座を1、肢体不自由教育に関する講座を1、病弱・虚弱教育に関する講座を1)を企画し、そのうち、4講座については、研修履歴システム「アストラ」上に資料を配信する代替研修を行った。 ●今年度は、研修の中止が相次ぎ、教員の専門性向上を十分に図ることが難しかった。次年度は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に図りながら、企画した研修の実施を目指す。 ○障害別基礎コンテンツ(知的障害、自閉症、発達障害、肢体不自由)の改訂作業を行い、県総合教育センターWebサイトからダウンロードできるようにした(以前は各特別支援学校にCDを配付していた)。今後は、Webサイトによるeラーニング研修で、より多くの教員が、いつでも本コンテンツを用いて研修することができ、資質向上を図れると考える。 			<ul style="list-style-type: none"> ●通常の学級における指導・支援の充実に向け、発達障害に係る研修の充実を図る必要がある。 ・視覚障害教育、聴覚障害教育、知的障害教育、肢体不自由教育、病弱・虚弱教育については、年間に1講座以上希望研修を実施し、特別支援学校、特別支援学級、通級担当者の専門性向上を図った。 ・発達障害については、幼児児童生徒理解、アセスメント、授業実践、校内外の連携等、学校現場に必要な様々な希望研修を実施した。幼稚園・保育所、小学校・中学校・高等学校の教員の意識改革や専門性向上に貢献した。 ・医療的ケアの希望研修では、ガイドラインや具体的実践、校内・保護者・医療関係者との連携等についての内容を取り扱い、関係する教職員の専門性向上に貢献した。 ●発達障害、合理的配慮、ユニバーサルデザイン等の理解が、まだ全ての教員に浸透していないため、わかりやすく、すぐに実践できる内容を中心に研修内容を再構築する必要がある 			<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校及び幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修の際に、今後も発達障害や合理的配慮の研修を取り入れ、理解推進を図っていく必要がある。 ・幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修では、県総合教育センター幼児教育アドバイザーの講話・演習を行い、幼児教育の専門性を高めると共に、発達が気になる幼児を含めた園全体の指導力の向上を図る。 ・発達障害の理解と指導についての研修の充実を図っていく必要がある。 ・幼稚園・保育所、高等学校の教員対象の希望研修や、特別支援教育コーディネーター研修では、発達障害、合理的配慮、ユニバーサルデザイン等の研修を必ず取り入れるようにし、理解推進を図る。 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備を見据え、教職員が様々な障害種への専門性向上を図ることができるように、eラーニングやオンラインによる研修体系も視野に入れ、参加しやすい研修方法等を構築していく。 	

主な取組	3 異校種間の計画的な人事交流の推進						
取組の概要	・小・中学校等及び高等学校の教員を計画的に特別支援学校に配置し、特別支援教育に関する基本的な知識や支援方法についての理解を深めることにより、小・中・高等学校における特別支援教育の中心的な担い手を育成するなど、異校種間の人事交流による効果を生かす取組を推進する。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	—	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 33名 ・管理職 5名 特支校⇒小中等 ・教員 13名 ・管理職 2名	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 28名 ・管理職 10名 特支校⇒小中等 ・教員 10名 ・管理職 1名	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 21名 ・管理職 6名 特支校⇒小中等 ・教員 11名 ・管理職 2名	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 22名 ・管理職 11名 特支校⇒小中等 ・教員 18名 ・管理職 1名	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 16名 ・管理職 3名 特支校⇒小中等 ・教員 11名 ・管理職 3名	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
○計画的な異校種間の人事交流を実施し、令和2年度末に、教員16名、管理職3名を小・中学校等から特別支援学校へ、教員11名、管理職3名を特別支援学校から小・中学校等に配置した。 ・令和元年度末から「特別支援教育」枠で採用され、特別支援学校での勤務が3年経過した教員を小・中学校等に配置した。			○第2次千葉県特別支援教育推進基本計画策定の平成29年度から令和2年度末までの人事交流実績は、小・中学校等から特別支援学校への交流者はのべ教員87人、管理職30人を配置した。また、特別支援学校から小・中学校等への交流者はのべ50人、管理職は7人を配置した。 ・計画交流の実施に当たっては、人事交流の目的を教育事務所等と確認するとともに、特別支援教育の推進を図ってきた。			・引き続き、計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流期間中に特別支援学校教諭免許状取得を勧め、小・中学校等における特別支援教育の推進につなげていく。 ・「特別支援教育」枠で採用され、特別支援学校での勤務が3年経過した者を小中学校等の特別支援学級または「通級による指導」担当者として活用できるように積極的小中学校等へ異動させていく。	